

日本の伝統美と技の世界

～第21回重要無形文化財保持団体秀作展～

日本には古くから優れた工芸技術が数多く伝えられており、その芸術性および歴史的価値は、世界に高い評価を得ております。本秀作展は、重要無形文化財保持団体14団体と関係22市町村によって構成される「全国重要無形文化財保持団体協議会」の総合的な作品展として、その高度な工芸技術を作品展示ならびに製作実演をとおして、広く一般に公開するものです。

【第1期】 日 時 10月1日(火)～27日(日)
午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場 所 小川町 埼玉伝統工芸会館

休館日 7、15、21日

【第2期】 日 時 10月29日(火)～11月4日(月・祝)
午前9時～午後5時

場 所 東秩父村和紙の里 ふるさと文化伝習会館

問合せ 全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会実行委員会事務局

【第1期】 ☎ 72-1221 (小川町教育委員会生涯学習課内)

【第2期】 ☎ 82-1230 (東秩父村教育委員会事務局)



平成26年版埼玉県民手帳を販売します

販売期間 10月18日(金)～12月20日(金)
※埼玉県統計協会では、通年で販売しています。

手帳規格

価 格	色	備 考
500円 (税込み)	黒	月間予定表部分横罫式
	グレイッシュブルー	月間予定表部分升目式

※表紙の色により月間予定表部分が異なります。

頒布場所 埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)市(区)役所・町村役場(統計担当)

埼玉県県民活動総合センター

埼玉県物産観光館そびあ

その他県内一部の書店、セブンイレブン等で販売

問 合 せ 役場総務課 ☎ 82-1254

もしくは埼玉県統計協会(埼玉県総務部統計課内)

☎ 048-830-2330

重度心身障害者 医療費助成制度

重度心身障害者の方が医療機関等で受診した場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担金(付加給付、高額医療費等を除く)について助成する制度です。

助成を受けられる方

- ①身体障害者手帳1級～3級所持者
- ②療育手帳④、A、B所持者
- ③65歳から74歳の方で、一定の障害があり埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

*この制度を受けるためには、手続きが必要ですので、お問合せください。

問合せ

住民福祉課 福祉医療担当

☎ 82-1221

こどもへのインフルエンザ 予防接種を補助します

村では、11月(10月に接種したものを含む。)から平成25年10月1日現在において、生後6か月以上のお子様で、平成26年4月1日までに満18歳に達する方を対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。

こどものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。1回の接種につき、3,000円を、同一年度内に2回まで補助します。

(ただし、1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします。)

接種後、村の補助金交付申請書に必要な事項を記入し、インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書を添付して、住民福祉課または保健センターへ提出してください。対象者には申請書等を郵送いたします。

問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1221